

あいちの農林水産フェア委託業務企画提案募集要項

この要項は、あいちの農林水産フェアの業務を委託するにあたり、その手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の趣旨

食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例の基本理念のもと、農林水産業に関する情報の交流、ふれあいの場を提供するため、あいちの農林水産フェア実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置している。

本業務では、新鮮で安全・安心な県産農林水産物とその加工食品を県民に紹介し、その魅力を伝えることを目的とした「あいちの農林水産フェア」を開催するにあたり、企画から設営、運営、撤去までを一体的に委託し、円滑な開催を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

(1) 委託者

あいちの農林水産フェア実行委員会

構成：愛知県農業協同組合中央会、愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県

(2) 業務内容

「あいちの農林水産フェア開催委託業務仕様書」のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

3,300,000 円以内（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 1 月 16 日（金）まで

(4) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 に準じて、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。

（あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 に準じて免除する。）

(5) 委託料の支払条件

受託者は委託者から検査結果通知を受けた後、委託料の支払いを請求する。

(6) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託料を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

以下のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

- (2) 「令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「03. 役務の提供等」のうち、以下の営業種目の取扱内容すべてに登録（現在申請中で契約締結時に登録が見込まれるものを含む）されており、かつ、愛知県内に本社、支社又は営業所があること。
- （中分類） 「03. 映画等製作・広告・催事」
 - （小分類） 「02. 広告」のうち（細分類） 「01. 広告企画・代行」
 - （小分類） 「03. 催事」のうち（細分類） 「01. イベント企画」, 「02. 会場設営」, 「03. 展示」
 - （小分類） 「04: デザイン」のうち（細分類） 「01: デザイン」
- (3) 企画提案書の提出期限において、県から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- (ア) 提案応募書（様式1）
- (イ) 企画提案書（様式2）
- (ウ) 見積書（「あいちの農林水産フェア実行委員会会長」あてとしたもの。）
- (エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）
- (オ) 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
- (カ) 定款又は寄付行為
- (キ) 直近3か年の決算報告書
- (ク) 国税及び地方税について滞納がないことの証明書
- (ケ) 諸規定（委託費対象経費の積算基礎となるもの）
- (コ) 過去に実施した類似業務の成果書

イ 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※ただし、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)、(ケ)、(コ)の書類は正本1部のみの提出でよい。

ウ 提出期限

2025年7月7日（月）午後5時（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送（簡易書留等追跡可能なもの）

持参の場合は、土日祝日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。

(2) 応募に関する問合せ先及び提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県西庁舎5階

あいちの農林水産フェア実行委員会事務局

(愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内)

担当 青山 (優)、石田

電話 052-954-6434 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6940

電子メール shokuiku@pref.aichi.lg.jp

(3) その他

ア 企画提案書の提出は1者1案とする。

イ 応募資格を有さない者の提出資料、又は不備のある提出資料は受理しない。

ウ 資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。

エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限り利用し、厳重に管理する。

オ 採用された企画提案書の著作権は実行委員会に帰属するものとする。

カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は実行委員会と協議の上、決定する。

キ 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

(ア) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

(イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

(ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(エ) 募集要項に違反すると認められる場合

6 説明会の開催

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。

(1) 日時

2025年6月24日(火) 午後1時30分から午後2時30分まで

(2) 場所

愛知県西庁舎 10階 共用会議室

名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅から徒歩1分

(3) 説明会申込期限

2025年6月23日(月) 正午

(4) 申込方法

件名を「あいちの農林水産フェア業務委託説明会参加申込」として、「事業者名」、「出席者氏名」及び「連絡先(電話番号、電子メールアドレス)」を明記の上、shokuiku@pref.aichi.lg.jpあてに報告すること。

※1 説明会への出席は必須条件ではないが、できる限り出席すること。

なお、欠席により不利益を受けられてもその責任を負わない。

※2 各事業者の出席者数は最大2名とする。

7 提案の審査・選定

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、形式審査を行った後、実行委員会が設置する審査会において以下のとおり、プレゼンテーション審査を行う。

ア 日時(予定)

2025年7月9日(水)

イ 会場（予定）

愛知海区漁業調整委員会委員室

ウ 方法

提出された企画提案書のみを使用して、1者あたり10分間のプレゼンテーション後、10分間の質疑応答を行う。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

審査会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務実施体制等について

(ア) 実施体制の的確性、実効性

(イ) 類似業務の実績等について

イ 業務実施内容について

(ア) 業務目的との整合性

(イ) 提案内容の卓越性、独創性

(ウ) 提案内容が具体的で実現可能か

ウ 業務の効果について

県産農林水産物の魅力を発信するPR効果が高く、今後の活動に資する発展性のある内容となっているか

エ 委託業務経費について

経費項目や金額の妥当性

オ 社会的価値の実現に資する取組について

(ア) 環境マネジメントシステムの導入

ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けていること。

(イ) 自動車エコ事業所の認定

自動車エコ事業所の認定を受けていること。

(ウ) あいち生物多様性企業認証

あいち生物多様性企業認証を受けていること。

(エ) 障害者法定雇用率の達成

障害者雇用状況の報告義務がある事業主で障害者法定雇用率を達成していること。

なお、障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。

(オ) 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用

名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること。

(カ) 障害者就労施設等からの調達実績

障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があること。

(キ) 女性の活躍促進宣言の提出

女性の活躍促進宣言を提出していること。

(ク) あいち女性輝きカンパニーの認証

あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること。

(ケ) えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定〔プラチナえるぼし認定を含む〕）を受けていること。

(コ) 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録

愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること。

(カ) あいちっこ家庭教育応援企業への賛同

あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること。

(キ) くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）

次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定〔トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む〕）を受けていること。

(ク) 愛知県休み方改革マイスター企業の認定

愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること。

(ケ) エコモビリティライフの推進

あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること。

(コ) 安全なまちづくりと交通安全の推進

愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出していること。

(カ) 健康づくりの推進

愛知県健康経営推進企業の登録を受けていること。

(キ) 取引適正化の推進

パートナーシップ構築宣言を公表していること。

(3) 予備審査

企画提案書の応募件数が6件以上の場合は、審査会の審査に先立ち、提出された企画提案書について、以下により実行委員会事務局職員による予備審査会を行う。

なお、予備審査会は非公開とし、予備審査会の構成員氏名等は公表しない。

ア 予備審査は企画提案書及び添付資料についての書面審査を行う。

イ 審査基準については審査会に準じて行う。

ウ 応募のあった企画提案書について順位を付け、上位5件を審査会へ付議する。

エ 予備審査会の審査結果は、審査会での審査に影響を与えないものとする。

オ 予備審査会の審査結果は、すべての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

(4) 選定

審査会の審査結果を受け、実行委員会が委託先を選定する。

(5) 審査結果通知

審査結果は、すべての応募者に対して郵送で通知する。

(6) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

8 スケジュール（予定）

2025年6月20日（金）	企画提案の公募開始
2025年6月24日（火）	説明会の開催
2025年7月7日（月）	企画提案書提出期限
2025年7月9日（水）	審査会、委託先の決定

2025年7月中旬～下旬	契約締結
2025年11月8日(土) ～9日(日)	あいちの農林水産フェア開催 (会場：オアシス21 銀河の広場)
2026年1月16日(金)	業務完了(実績報告書の提出)
2026年1月下旬	完了検査、検査結果通知、請求書提出
2026年2月下旬	委託料の支払い

9 その他

委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、実行委員会と連絡調整を行うこと。